

する意識の高揚を図ります。

1-5 農業振興

鈴鹿山脈と養老山地に抱かれた扇状地で生産された良質米とお茶などの産地として有名ないなべ市。

これら「いなべ」の農産物を全国的に流通させることができるよう「安全、安心、安定、安価な売れる農産物づくり」を進めます。

全国的に農業担い手の減少や高齢化が進む中、国は①担い手政策のあり方、②経営安定対策の確立、③農地制度のあり方、④農業環境・資源保全政策の確立を4本柱とした農業の構造改革を提唱し、国主導から生産者主体の農業政策へ方向を転換しています。従来の補助金制度から県が中心となって市町村への配分を行う交付金制度への移行や、国主導の一方的な水田農業における生産調整の廃止など、その地域の実情、地域の自由な発想を重視した農業政策へ移行しつつあります。これからは生産者、JAみえいなべ、生産者組織が協同して評価や改善を行うことで特色ある農業を構築し、「いなべの農業」を確立させなければなりません。

いなべ市では平成16年度に策定した「いなべ市地域水田農業ビジョン」をもとに、地域(集落)の農地は地域(集落)が守る体制づくりを推進します。その一環として、担い手の明確化、農地の集積、省力化や低コスト化の実現を図るとともに、集落全体で担い手を育てていく体制づくり、例えば古田地区の藤原ファーム、丹生川中営農組合、高柳地区営農組合や暮明営農組合などの集落営農への取り組みを積極的に支援するとともに、米ぬか、くず大豆を利用した無農薬による米作りや、「うりぼう」などのファーマーズ・マーケット、朝市をとおして消費者の心をつかむ「いなべのブランドづくり」を進めます。

また、被害が拡大しつつある有害鳥獣の駆除に力を入れ、電気柵、ネット、金網等の購入補助を実施し農業に取り組む意欲の向上と農地の荒廃防止に努めます。

II 健康で生き甲斐のあるまちづくり

2-1 次世代の育成

近年、少子化が急速に進んでおり、女性が一生の間に生む平均的な子どもの数を示す合計特殊出生率は、平成15年度の国の統計で1.29と過去最低となり、いなべ市でも1.33と低水準を示しています。少子化

による若年世代の人口減少は社会の活力を削ぎ、大きな社会問題となっています。いなべ市では保育園や幼稚園のあり方はもちろんのこと、男女の雇用形態、職場環境、小児医療、食育、交通安全、防犯対策、家庭内暴力など、少子化対策として何ができるのかを市民のみなさんにも参画いただき、幅広く議論し、「次世代育成支援地域行動計画」として取りまとめました。

具体的には、家庭児童相談室や育児の手助けが必要な人と手助けができる人を結びつけるファミリー・サポート・センター、学童保育(放課後児童健全育成事業)や乳幼児を持つ親子が集う子育て支援センターを充実させ、さらに、平成17年度からは絵本を通して親子のふれあいの大切さを伝えるブックスタート事業を導入するなど、子育てしやすい環境整備を進めます。



十社保育所

2-2 健康増進

健康を維持する上で、病気の早期発見、早期治療は大切なことです。従来の新生児への訪問に加え、各種検診事業の結果に基づく訪問指導や健康教育を強化し、健康指導の充実を進めます。

しかし、まず病気の予防、つまり病気になりにくい健康な心や体をつくることが重要です。そこで、自分に適した無理なくできる運動を体験し、運動した後の爽快感を実感することにより、日常生活の中に運動や健康に良い生活習慣を取り入れ、持続する啓発活動(元気づくり体験)を実施しています。平成16年度は元気づくり体験の参加者が年間延べ6千人を超え、自主的な健康活動の輪も広がっています。

また、地域の自治会や老人会などの会合に指導員が出向きストレッチやその場に合わせた運動を指導する出前体験、石榑小学校から永源寺方面への山間道を個々の体力に合わせて歩くイベント「元気に歩こう421」や「健康フェスティバル」をとおし、健康啓発を進めます。